

大鹿の100年先を育む会 規約

1、 当会の名称と所在地

この会の名称を「大鹿の100年先を育む会」とする。

大鹿の100年先を育む会は2011年11月に発足した。

この会の事務所を（長野県大鹿村鹿塩434山根方）におく。

2、 目的

この会は、大鹿の100年先、更にその先を見据えた持続可能な地域社会の構築を目的とする。会の目的のためメンバーそれぞれの「今」に意識を向ける事を重点とする。自ら考え、仲間を集め、行動する現場である。

3、 活動

会の目的に照らし発起人主体の上、活動を行なう。

4、 運営

①会員

会の目的に賛同し、年会費を払う事で入会ができる

②代表

特定の目的について代表を置く事ができる。ただし、定められた目的以外のことに関しては会を代表しない。

③会計

会の会計責任者である会計係を置く。

④運営委員会

会の活動や会務責任者については運営会議にて決定する。ただし活動において会員は全員平等である。

5 会費・寄付金

① 会費

この会の運営及び活動に必要な費用は、会費・寄付金により賄う。

年会費はそれぞれ個人会員1000円とする。

6 規約の変更

この規約は運営委員会の決定で変更できる。

ただし、2については変更できない。

附則

1. この規約は2016年度の総会で改変し2017年4月より適用する。
2. 2018年7月より事務所の所在地を変更。